

	<p>いるところでございます。</p> <p>下の表に「氏名」「職名等」「担当分野」を記載しております。</p> <p>この方々は、各分野において経験豊富で見識も深く、これまでも私どもへ貴重なご助言をいただく機会がありましたこと、また各種学会等におきましてもご活躍されているご様子を踏まえ、委嘱についてご提案させていただくものでございます。</p> <p>なお、委嘱期間は、令和6年1月1日から令和7年12月31日までの2年間です。</p> <p>以上で議案第1号山口市文化財審議会委員の委嘱についてのご説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>議案第1号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等がないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号の「令和5年12月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いします。</p> <p>宮崎教育部長。</p>
宮崎教育部長	<p>それでは、令和5年12月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況についてご説明させていただきます。</p> <p>資料②をご覧ください。</p> <p>このたびの議会では7名の議員の方から質問がありました。</p> <p>内容については資料③で説明いたします。</p> <p>まず倉増議員からです。質問要旨としては、「藤本教育長の2期目3年間における本市教育行政の成果と次の3年間に向けてのお気持ちを伺う。」という内容です。</p> <p>藤本教育長からは、2期目3年間における本市教育行政の成果と次の3年間に向けての熱いお気持ちを述べていただいたところでございます。詳細の内容につきましては割愛させていただきます。</p> <p>続いて3ページの尾上議員です。</p> <p>まず質問の①「給食費無償化を行う際の障害は予算のみか。」といったお尋ねですが、その答弁としたしまして「予算も重要な検討事項の一つであるものの、国や県の取組の方向性、本市の教育行政を取り巻く状況といった、多くの要因を勘案しながら教育施策を決定していくものである。こうしたことから、給食の無償化についても、予算の確保も含め、総合的に検討していく必要がある。」としております。</p>

次に質問の②「無償化を実施するための予算がないならば、給食費半額からでも実施してはいかがか。」のお尋ねですが、答弁といたしまして「教育行政の推進は、予算の確保といったことだけではなく、総合的に検討していく必要がある。新年度には、第二次山口市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つ「子ども・子育て全力応援まちづくり」の取組として、物価高騰による食材費の値上がりを踏まえ、給食費が増額とならぬよう公費負担による支援の拡充を検討しており、併せて、現在、各地域で異なっている給食費を市内統一の額に見直すことも検討している。」としております。

続きまして、質問の③「資料館の役割、そして学芸員に求められる専門性についての認識はいかがか。」とお尋ねです。答弁といたしまして「資料館の役割は、歴史文化資源を保存・活用し、市民の知識や理解を深めることなどを目的に、資料の収集・保管・展示や、調査・研究、知識の普及などに関する事業を行うことである。そうした資料館の業務は、文献史学・民俗学、考古学、美術分野などを専門とする学芸員が当たることが必要であり、学芸員にはそうした専門性が求められている、そのように認識している。」

質問の④です。「資料館の学芸員を正規職員として雇用してはいかがか。」とお尋ねです。答弁といたしまして「学芸員の役割は、これまで以上に重要性が増してきていることから、正規職員を任用することも有効な手段の一つである。今後、学芸員の雇用形態について検討していきたいと考えている。」としたところでございます。

続いて、村上議員から「現状の部活動の課題の一つに、送迎などの保護者負担があると考えている。この負担に対する所見と、地域移行後はどうなるのか伺う。」とのご質問がありました。答弁といたしまして「部活動における保護者の送迎負担は、部活動の種類によっても異なってくるが、入部の際に理解してもらった上で経費を負担してもらっていると認識している。今後、部活動の地域移行を進めるにあたり、国や県の支援策も注視しながら、保護者負担が可能な限り低廉となるよう検討していきたいと考えている。」としたところでございます。

続いて、大來議員です。「英語教育推進事業の総合的な評価と今後の展開について伺う。」とのご質問がありました。答弁といたしまして「英語教育推進事業では3つの取組を進めてきた。1つ目の「英語が好きになる授業の実践」では、小中一貫教育において、英語を楽しく学ぶことができる授業づくりの際に大切にしたい学びの連続性をはじめ、自ら英語で話したくなるような問いかけの工夫や、自分の考えを臆することなく英語用いて表現するための方法など、子どもたちが主体的に英語を学ぶことのできる授業づくりに向けた実践的な研修を行った。2つ目の「海外の子どもたちはとのオンライン交流」では、外国の方とのコミュニケーションの中で自国との文化の違いに気づき自らの視野を広げていく機会を設けたほか、3つ目の「オールイングリッシュでのわくわく体験」では、英語のみで会話をする環境の中で実

実践的な英語コミュニケーション力の育成を図った。こうした3つの取組は、来年度から全面実施となる小中一貫教育の充実につながる英語授業の工夫・改善につながっていることはもとより、様々な人との関わりによって、子どもたちの英語学習への興味・関心が喚起され、主体的な学びの創造につながっている。今後は、小・中学校のつながりを意識した今年度の取組をさらに充実・発展させることに加えて、本市がこれまで積み重ねてきたコミュニケーション・スクールの仕組みを活用しつつ、各中学校の特色を生かした英語教育を進めていきたい。」としたところでございます。

続いて梶山議員からは質問の①として、「次年度の小中一貫教育の全面実施に向けての進捗状況について伺う。また、これまでの成果と課題を踏まえ、次年度に向けた取組の方向性について伺う。」とのお尋ねがありました。答弁といたしまして「今年度までに、学校は、中学校卒業までに育みたい子ども像を設定するとともに小中一貫教育カリキュラムを編成した。現在、そのカリキュラムに基づいて様々な工夫を凝らした教育活動が各中学校区で展開されており、「地域の子どもたちは学校を含めた地域全体で育てる」という意識が浸透し、本市の地域連携教育が小中一貫教育の推進を契機として、さらに活性化していると感じている。本市の小中一貫教育は、それぞれ成熟していくまでしっかり時間をかけていく必要があるため、各中学校区における特色ある取組を各学校が共有できるよう仕組の整備を行うなど、各中学校区の取組が一層充実するための環境づくりを今後進めていきたい。」としたところでございます。

質問の②、「小中一貫教育が「本物の学力」を育むためにどのように結びついていくのか伺う。」でございませう。答弁といたしましては、「本物の学力」は、一朝一夕に身につくものではなく、9年間の連続した学びの中で、様々な人、もの、こととの関わりにより育まれていくものであることから、地域社会との関わりも重要な要素の一つになるものと認識しており、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを車の両輪として進めていくことで育んでいきたいと考えている。子どもたちは、与えられた問いに答えるだけではなく、地域社会全体を教室とした広い枠組みでの学びにおいて「新しい価値を創造する力」が求められている。YCAMとの「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」による情報収集、映像編集などを通して得られる課題解決力や創造力を育む学びは、小・中学校で一貫して取り組むことにより、今後、さらなる効果を期待できるものと考えている。」としたところでございませう。

質問の③です。「家庭教育支援事業にこれまでどのように取り組んでこられたか伺う。当核支援事業の認知度を高めるため、今後どのように取り組んでいくのか伺う。」でございませう。答弁といたしまして「これまで、家庭教育推進事業は、「子そだてマナビィ」「家庭教育出前講座」「家庭教育アドバイザーによる相談事業」「保護者カフェ」を行ってきており、今後は保護者カフェの開催日時や場所の工夫、広報の充実に取り組んでいきたい。」とし

たところでございます。

次に竹中議員です。質問は「教育委員会とYCAMが連携する「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」について」でございます。答弁といたしまして「これまで、本プロジェクトは「小学校」「中学校」「教育の指導力向上」の3つに取組んできた。まず小学校での「360°図鑑」について、児童の情報活用能力、コミュニケーション力、ふるさとを愛する心等の育成にもつなげていきたいと考えている。中学校での「体育祭や文化祭におけるICT活用」については、文化祭といったイベントでの取組だけではなく、授業の中で活用できるような教材にしたいと考えている。3つ目の教員の指導力向上への取組としては、引き続き、YCAMとの連携による研修を行うことで、教員のICT活用指導力の向上と、日々の授業で取り組むことができる、ICTを活用した授業開発に努めていきたい。」としております。

最後に泉議員です。質問の①として「今後の部活動の地域移行のスケジュール」についてでございます。答弁といたしまして「今年度末までに、本市の地域クラブの在り方やめざす姿を示した推進方針を策定し、学校運営協議会やスポーツ・文化芸術関係団体などに説明していくほか、令和6年度からは、受け入れ可能な地域及び競技から随時、部活動の地域移行をモデル的に実施していき、令和7年度には令和6年度の課題を整理、改善しながら、各地域での部活動の地域移行を拡大していくことで、令和7年度末までには、市内全ての中学校において、平日及び休日の学校部活動の地域移行をめざし取り組んでいきたいと考えている。」としております。

質問の②としては、「部活動の地域移行における「指導者」「保護者負担」「練習場所」はどうか。」でございます。答弁といたしましては、「指導者については、地域の方々や各競技団体、大学や企業などへの指導者確保に向けた協力依頼のほか、希望する教職員などが地域クラブ活動の指導ができるよう兼職兼業制度の構築や、県が創設予定の指導者人材バンクも活用していきたい。費用面については、地域クラブ活動に必要な指導者への謝礼をはじめ、活動に必要な物品購入代、移動費、会場費等の費用等負担のあり方も、今後の検討課題となっていく中で、保護者の負担する費用が可能な限り低廉となるよう、練習等の会場は学校部活動と同様に、引き続き、主に学校施設を使用するとともに、既存の備品を活用していきたいと考えている。また、国や県の支援策があれば活用していきたい。練習会場については、主に学校施設を活用することを考えており、文化芸術関係の地域クラブ活動も、主に学校施設を活用することに併せ、身近な各地域の地域交流センターの活用も検討していきたいと考えている。」としたところでございます。

質問の③として「国立や私立中学校との部活動の地域移行の協議はどうか。」でございます。答弁といたしまして「国では学校部活動の地域移行は公立中学校生徒の活動を主な対象としており、本市では市内17校

の学校部活動の地域移行に取り組んでいる。今後、国立や私立の中学校から、例えば、本市が取り組んでいる地域移行についての問い合わせがあれば情報交換の場をもちたいと考えており、また、国立や私立の中学校の生徒が本市の地域クラブ活動に参加を希望した際は柔軟に対応していきたいと考えている。」としたところでございます。

質問の④として「部活動の地域移行に当たっての受皿として考えられるスポーツ少年団の加入促進はどのように進めているか。」でございまして、答弁といたしまして「全国的な傾向と同様、本市においてもスポーツ少年団の加入率は減少傾向にある。本市教育委員会では、平成30年度に、各スポーツ少年団の活動維持や保護者負担の軽減を目的とした「山口市スポーツ少年団活動支援交付金制度」を創設したほか、トップアスリートによるスポーツ教室の開催などを支援する「山口市スポーツ少年団夢と魅力拡大事業」に取り組んでいる。併せて、昨年度からは、ウェブサイトを立ち上げ、各団の活動状況の紹介も始めたところである。」としたところでございます。

質問の⑤は、質問①の答弁の内容と重複するので割愛いたします。

質問の⑥として「今後、部活動の地域移行した後の地域クラブ活動に未加入の生徒対策はどうなるのか。」でございまして、答弁といたしまして「生徒の活動や体験の場所としては、従来から、地域交流センターで開催している三世代交流ハイキングやニュースポーツ等に取り組む「子どもの居場所づくり推進事業」や、民間のスポーツクラブなどの様々な機会があるほか、図書館、山口情報芸術センターなどの施設も、引き続き、生徒の身近な活動や体験の場所になるものと考えている。」としたところでございます。

以上が、今回の市議会一般質問の対応状況でございます。

続きまして、82ページ、教育民生委員会の概況報告でございます。

まずは、山口市二十歳のつどいについてでございます。

このたびの「二十歳のつどい」につきましては、令和6年1月7日に山口市民会館において、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた本市出身者約2,200人を対象に、記念式典を開催することといたしております。

記念式典につきましては、令和3年から令和5年までは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、入場者数を制限するとともに、午前と午後の2回に分けて開催してきたところでございますが、このたびは4年ぶりに、従来の午後1回の開催とし、参加者が一堂に会して執り行うこととしたところでございます。

また、記念式典の前後に開催しておりました、市内の特産品などを景品とし抽選を行うアトラクションや、21地域ごとの記念撮影につきましても、このたびから再開することとしております。

人生の節目を迎えての大きなイベントの一つであります二十歳のつどいが、旧友との再会を楽しむ機会だけでなく、愛着ある「ふるさと山口」の誇り

を感じてもらおうとともに、地域の方々に対して感謝の気持ちを新たにする良い機会となりますことを願いつつ、皆様に安心してご参加いただける式典としてまいり所存でございます。

続いて、「山口市立中央図書館開館20周年記念事業」でございます。

山口市立中央図書館は、平成15年度11月の開館以来、「誰もが利用しやすい図書館」を目指し、合併を契機とした旧市町図書館のネットワーク化や、市内の民間事業者と連携した、街なかの各所で気軽に本を手にとることのできる「まちじゅう図書館」の取組などを進めてまいりました。

また、児童文学作家などによる講演会や、閉館後の図書館で楽器の演奏を行うライブラリーコンサートなど、図書館をご利用いただくための様々なきっかけづくりをはじめ、子どもの頃から本に親しむ機会の提供を目的とした、市内の幼稚園・保育園・小・中学校への図書の配送サービスなどを進めてきたところでございます。

こうした取組によりまして、子どもから高齢者まで年間延べ30万人を超える幅広い世代の皆様にご利用いただく「知的好奇心を満たす図書館」として、市民の皆様親しんでいただいているところでございます。

こうした中、去る11月1日に開館20周年を迎えましたことから、これを記念したイベントを開催したところでございます。

まず、湯田地域出身のイラストレーター「日比野尚子氏」がデザインされました。「20周年記念特性ブックカバー」を、10月5日から8日までと、11月2日から5日までの期間中に、中央図書館で図書を借りた方に贈呈いたしました。

また、10月27日から11月24日までの間、「中央図書館20年の歩み展」を開催し、閉館当日の様子や、第1回図書館まつり、移動図書館ぶっくん閉館式の様子など、閉館からこれまでの出来事を写真で振り返る写真展を行ったところでございます。

この他、関連事業といたしまして、11月18日の第20回山口市立中央図書館まつりにおきましては写真家「石川直樹氏」をお招きし、「地球を旅する」と題した記念講演を開催し、多くの方々にご来館いただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、12月17日に、元NHKアナウンサー「山根基世氏」をお招きし、「今、身につけておきたい言葉の力」と題した記念講演の開催と、中原中也の詩の朗読会を開催することとしております。

こちらも多くの方々に聴講いただいたところでございます。

本市といたしましては、開館20周年記念事業を通じまして、図書館が、市民の皆様気軽に利用していただける、身近で役立つ施設であることを発信することを発信するとともに、これからも「学びの場」「憩いの場」「交流の場」となり、さらに多くの市民の皆様愛される施設となりますよう努めてまいり所存でございます。

